

令和5年6月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和5年6月30日（金） 13時10分～15時00分

場 所： 文命中学校 会議室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】岩本教育委員会事務局参事兼学校教育課長、高橋生涯学習課長、
学校教育課 尾川

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項（1）開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。こちらは、現状、開成町立幼稚園の入園を許可するときは、開成町立幼稚園の管理運営に関する規則第18条に規定する開成町立幼稚園入園許可書（第2号様式）を交付することになっていますが、入園許可書は、子ども子育て支援システムという基幹系システムから出力しております。このような場合、使用する基幹系システムが変更となる度に規則改正が必要となることから、仮に基幹系システムが変更となった場合も規則改正することなく運用できるように、今回提案させていただき規則改正は、自動的に基幹系システムから出力された様式を使用することができるようにするものです。また、開成町立幼稚園入園申込書（第1号様式）において押印を必要としていることから、町が定める「各種様式における性別記載についてのガイドライン」に基づき、押印を廃止します。さらに、開成町立幼稚園退園届（第3号様式）について、現状、性別の確認をしておりますが、退園時には、不要であるため、性別記載欄を削除します。あわせて、保護者の押印を廃止します。施行日は、令和5年7月1日とさせていただきます。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項（1）開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正については、原案どおりとさせていただきます。

(2) 開成町立開成幼稚園預かり保育実施規則の一部改正について

・資料2について説明した。

○教育長 協議事項（2）開成町立開成幼稚園預かり保育実施規則の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。こちら、先ほどの協議事項と同様に押印による手続負担の軽減等を図る観点から、押印をする必要のない様式について、所要の改正を行うものです。具体的には、当該規則の第6条の預かり保育利用申込書（第1号様式）において、保護者の記名及び押印の上、園長に提出しなければならないと規定されていますが、この点、保護者本人が直接、申込書を園長又は担任に提出しているため、本人確認は容易であるため、押印廃止をさせていただきたいと考えております。説明は、以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項（2）開成町立開成幼稚園預かり保育実施規則一部改正については、原案どおりとさせていただきます。

（3）開成町部活動地域移行準備委員会設置要綱の制定について

・資料3について説明した。

○教育長 協議事項（3）開成町部活動地域移行準備委員会設置要綱の制定について事務局から説明してください。

○事務局 資料3をご覧ください。主な内容に絞ってご説明します。まず、第1条の設置目的ですが、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）に基づき、部活動の地域移行を円滑に推進するため、開成町部活動地域移行準備委員会を設置するものとしております。第2条の所掌事務ですが、準備委員会は、次の3つの事項を所掌するものとします。1点目が、部活動地域移行推進体制の構築に関する必要な事項、2点目が、部活動地域移行に関する各団体との調整及び広報、3点目が、その他教育長が特に必要と認める事項です。第3条の組織ですが、準備委員会は、委員15人以内とし、教育委員会が委嘱又は任命するものとします。第4条の任期ですが、委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該年度の末日までとし、再任を妨げないものとします。第5条の委員長及び副委員長ですが、委員長は教育長とし、副委員長は、委員長が指名するものとします。また、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理するものとします。第6条の会議ですが、準備委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となります。同条第2項において、会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことはできないものとします。同条第3項として会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとします。最後に施行

日ですが、令和5年7月1日から本要綱は施行させていただけたらと思います。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

○教育長 　　それでは、協議事項（3）開成町部活動地域移行準備委員会設置要綱の制定については、ここまでとさせていただきます。

《報告事項》

（1）開成町学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等について

・資料4について説明した。

○教育長 　　報告事項（1）開成町学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等について事務局から説明してください。

○事務局 　　資料4をご覧ください。こちらは、中学校休日部活動の地域移行ということで国の方から指針が示されているなかで、町として今後、どのような考え方、方向性で進めていくのかということについてご説明するものです。まず、概要及び方向性についてですが、国は、令和4年12月「学校及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、これからの学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な考え方を提示したところです。そのガイドラインの中で、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向け体制を整備し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、可能な限り早期に実現するよう考えを提示しています。町としましても、文命中学校の生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することや、教職員の働き方改革に繋げることができるよう新しい環境や体制を整備していく必要があると考えており、これまで中学校の教職員を中心に、担ってきた部活動の教育的意義を継承・発展させ新しい価値を創出していきたいと考えております。

次に、部活動地域移行にかかるバックデータの部分を確認させていただきます。まず、神奈川県が取りまとめた「神奈川県公立学校教員勤務実態調査の集計結果（速報値）」においては、中学校教員の部活動指導に係る週休日・休日の従事時間は2時間22分となっている状況があります。この結果を受けて、町としては、令和4年度に町内の幼稚園、小中学校の全教職員に対し、学校部活動の休日活動の地域移行に係る意向調査を実施したところ、休日に指導者として関わりたいと回答した教職員は112名中9名という結果でした。さらに、令和5年度、文命中学校で独自に行った部活動に関する調査では、顧問の関与意思の有無（休日）で「有」と回答した教職員は36名中3名という結果でした。また、現状、生徒の側から部活動をどのようにとらえているのかという点ですが、令和5年度における文命中学校の在籍

生徒のなかで、部活動に加盟している割合は、516名中408名という結果であり、約8割の生徒が部活動に参加し、活動している状況です。

続いて、今後の大まかな流れについてですが、令和5年度に部活動地域移行にかかる準備委員会を設置し、計画の策定を進めていきます。令和6年度においては、一部の部活動をモデル事業として先行的に地域移行を図っていく予定です。令和7年度については、国が示す改革推進期間の最終年度ということもあり、すべての部活動を地域移行できるよう進めていきたいと考えております。また、準備委員会の構成についてですが、メンバーとしては、開成町スポーツ協会（会長・副会長）、開成町総合型スポーツクラブ（会長・副会長・事務局）、中学校（校長・教頭・担当）、有識者（2名程度）、開成町（教育長・教育委員・学校教育課長・生涯学習課長）の計14人程度を予定しています。なお、有識者としては、現在、東海大学の川瀬准教授にお願いしたいと考えております。令和5年度は、第1回目の会議を8月7日（月）に開催する方向で調整しています。

資料4ページをご覧ください。現時点の休日部活動地域移行の事業実施体制案ですが、まず、町が開成町総合型スポーツクラブと運営業務委託を締結し、その後、開成町総合型スポーツクラブがコーディネーター役となって適切に部活動運営ができるコンテンツパートナーを通じて部活動運営を図っていく予定です。説明は、以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 委員 現在の中学校の文化系部活動において、土日も活動している部活はあるのか。
- 事務局 吹奏楽部が活動しています。
- 委員 さきほど、部活動の地域移行先として開成町総合型スポーツクラブを通じたコンテンツパートナーを委託するような話があったが、吹奏楽部も、このコンテンツパートナーに委託するという理解でよいか。
- 事務局 基本的には、開成町総合型スポーツクラブを通じてコンテンツパートナーに委託することを考えていますが、すべての部活動がこのスキームに該当するわけではないと考えています。この開成町総合型スポーツクラブは、主な役割がコーディネーター業務や講師の派遣、謝金支払い等の事務が役割なので、適当なコンテンツパートナーが見つからない場合は、別の方法を町として考えていきたいと考えています。
- 教育長 私としては、休日の部活動については、学校は基本的に関わらない方向で進めていきたいと考えております。そのために、まずは、できることから進めていきたいと考えております。最終的には、休日のみならず、平日部活動も地域に移行していきたいと考えています。この場合、必ずしも毎日、毎週活動を行う必要はないと考えております。持続可能な部活動のあり方がどのような形なのかを今後しっかり考えていきたいと考えております。他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。

○教育長 それでは、報告事項（１）開成町学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等については、ここまでとさせていただきます。

（２）夏季休業中の自学・自習室としての開成町民センター開放について

・資料５について説明した。

○教育長 報告事項（２）夏季休業中の自学・自習室としての開成町民センター開放について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料５をご覧ください。まず、目的ですが、夏季休業期間中に、小学生を対象に町民センター会議室を無料開放することで、施設の有効活用及び長期休暇中の小学生の居場所づくりを目的に会議室の開放を試行的に行うものです。開放期間は、令和５年７月２１日から令和５年８月２０日までです。開放時間は、９時から正午までです。開放場所は、町民センター２階の中会議室Ａ又は小会議室Ａです。利用対象は、町内在住の小学生です。利用のルールですが、小学生の個人による自学・自習とすること、利用者は、利用日当日、町民センター２階の管理人室の受付簿に記入し、退室するときは、管理人室で退室時刻を記入すること、定期的に管理人が施設の巡回をすることとなっています。説明は、以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。なお、これとは別に今夏、開成町議会の議場を学習スペースとして開放します。こちらは、対象が中学生以上とさせていただいております。

○委員 この内容については、町の広報等で周知はできているのか。

○事務局 各学校を通じて周知させていただいております。

○委員 自分自身も町民センターを利用することがあるが、図書室の閲覧スペースにおいては、中学生が学習スペースとして利用している生徒もいる。以前から、もっと施設を活用できる余地があると思っていた。町民センター１階の一般利用スペースもあまり、利用している人がいないように感じる。

○事務局 これまでは、図書室の閲覧スペースの利用は、中学生以上としていましたが、現在は、小学生以上の利用を認めています。

○委員 町民サポートセンターが開設されたが、利用実績はどの程度か。

○事務局 詳細については、把握しておりませんので確認させていただきます。

○委員 町民センター１階の一般利用スペースの活用が進んでいない話があったが、全体的に椅子、机が少ないように感じる。コロナ禍ということもあり、あえて椅子、机を少なくしていたのかもしれないが、今後、利用を促進するためには、机、椅子などの備品類の充実が必要だと思う。

○事務局 今後検討させていただきます。

○教育長 様々な御意見が出ましたが、今回は、試行ということで開成町民センター施設の開放をさせていただけたらと思います。他に御質問はございますか。

- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項（２）夏季休業中の自学・自習室としての開成町民センター開放については、ここまでとさせていただきます。

（３）経過報告、今後の予定について

- ・資料６について説明した。

- 教育長 報告事項（３）経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

- 事務局 それでは、資料６をご覧ください。６月の経過報告です。６月１日は、登校指導日でした。６月１０日から１８日まで、開成町あじさいまつりを開催しました。６月１５日は、登校指導日でした。６月１７日は、開成小学校及び開成南小学校の学校公開日を行いました。６月２１日から２３日まで文命中学校３年生が京都、奈良方面に修学旅行に行ってきました。６月２３日から２５日まで、開成町議会６月定例会が開催されました。６月３０日の本日は、文命中学校を会場として定例教育委員会を開催しております。

続いて、７月の予定について報告させていただきます。７月３日は、登校指導日となっております。７月７日は、園長・校長会議を開催します。７月１１日は、令和５年度神奈川県教科用図書足柄上地区採択協議会となっております、会場は、山北町立生涯学習センターで開催します。７月１４日は、教科書採択勉強会を開催します。ここにおいて、町としての各教科の希望順位を決定したいと考えております。７月１８日は、登校指導日となっております。７月２０日は、園・学校の１学期終業式となっております。７月２１日は、定例教育委員会を開催します。７月２８日は、午前中に第２回足柄上採択地区協議会を山北町立生涯学習センターで開催します。なお、出席は、井上教育長、村岡委員のみとなっております。午後は、臨時定例教育委員会を開催し、町として教科ごとに最終的な教科書選定を行います。

- 教育長 続いて生涯学習課の報告をお願いします。

- 事務局 まず、５月の報告をさせていただきます。５月２８日に真鶴町相互交流事業として、令和５年度開成町米栽培体験学習塾「田植え」を開催しました。真鶴町からは、小学生１１名が参加しました。その他、青少年指導員３名、社会教育委員３名、真鶴町職員３名が参加しました。全体の参加者としては、子ども７２名、保護者６２名の合計１３４名の参加がございました。

続いて、７月の予定についてご報告します。７月８日から９日までジュニアサマーキャンプを開催します。また、７月２１日から８月２０日まで開成南小学校プールの一般開放を行います。７月２３日、３０日において、第７２回足柄上郡総合体育大会が開催されます。説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何か御質問はございますか。

- 全委員 質問なし。
○教育長 それでは、経過報告、今後の予定についてはここまでとさせていただきます。

(4) 開成町立学校の様子について

- 教育長 幼稚園についてですが、191名の在籍園児がおりますが、健康的に過ごせています。また、園バスには、園児置き去り防止装置を2台とも完備しました。7月には、保護者面談とPTA主催の夏祭りを実施予定です。

開成小学校についてですが、開校150周年記念行事は、非常に良かったです。特に6年生の発表が印象的でした。一方で、家庭環境に課題のある児童も散見されます。関係機関で連携して対応しているところ です。

開成南小学校についてですが、6月17日に授業参観とその日の午後に保護者引渡し訓練を実施しました。また、水泳授業を4年ぶりに学校プールで行いました。児童たちは、非常に楽しそうに活動していました。通級指導教室については、令和5年度から2クラス体制で運営しているところ です。

また、両小学校とも今年度から、1学期の通信簿において、評価は記載しません。その代わり、個別面談を実施し、日頃の児童の様子を直接、保護者に伝えることとします。

文命中学校についてですが、1年生は、あじさい祭り開催前に会場周辺のゴミ拾いを自主的に行っていました。2年生は、6月14日に鎌倉遠足に行ってきました。3年生は、6月21日から6月23日まで関西方面へ修学旅行に行ってきました。また、中学校2年生、3年生については、7月7日にGTECによる英語教育実施状況調査をオンラインで実施します。

生涯学習課関係ですが、先ほど、事務局から説明があったとおり、真鶴町相互交流事業、ジュニアサマーキャンプ、足柄上郡総合体育大会等の事業は予定どおり行う予定です。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言